

## 平成 25 年度次世代育成支援行動計画懇談会での主な意見

## 【地域子供・子育て支援事業】

## (学童クラブ)

- ・学童クラブは、定員を設けず、希望者をそのまま受け入れているところが多いにも関わらず、待機児童が生じている。入所に関する指導あるいは判断が異なるためか。
- ・学童クラブには明確な基準がなく、狭いところで多くの子供が生活することによりストレスが強くなる。
- ・最近、全児童対策に傾いていく自治体が増えており、各自治体の取組がバラバラになって、これを全体的にどう調整するかも非常に大きな課題である。
- ・学童クラブを廃止して全児童対策の事業と一体化する自治体が増えてきているが、一人で過ごす時間が長い子供、よりケアが必要な子供への対応が必要である。学童の指導員の非正規化も進んでおり、ケアをする者たちの処遇についても対応が必要である。
- ・学童クラブと放課後子供教室を一体化したほうがよいと思うが、厚労省と文科省の違いもあるので、東京都が横串をさして対応して欲しい。

## (一時預かり)

- ・既に目標値を達成しているが、どういう人がどのように利用することを想定しての目標だったのか、区市町村では曖昧であった。次の計画では、利用者像を明らかにして目標を設定し、評価することが重要。
- ・都市部においては保育所に入所できない短時間労働者が集中的に予約を取って、突発的な理由やレスパイト目的での利用者はなかなか手が届かない事業となっている。単なる事業量で見るのではなく、内容についての評価・検証が必要である。

## (こんにちは赤ちゃん事業)

- ・区市町村の実施率だけでなく、出生数に対する訪問率も見えていく必要がある。
- ・専門職の確保が難しく、専門職以外の訪問員については、玄関先の訪問しかしてはいけないと規定している自治体もある。また、親の側から見ると、専門職でない人に来られてもきちんと教えてもらえないと考えている人もいる。訪問率だけで評価しても意味がなく、評価方法の検討が必要である。

## (地域子育て支援拠点事業)

- ・目標数に達しておらず、区市町村ごとの取組に差があり、都の関わりも薄く、課題がある。

## 【特別な支援を必要とする子供や家庭への支援】

## (発達障害児支援)

- ・発達障害の子供、特に乳幼児期の場合、発達障害の診断を早めにつけることがベターではなく、むしろグレーゾーンという形で、子育て支援の中で包括的に支援していくことが必要。
- ・発達支援の一次支援は地域である。地域の力をいかに高めていくかも重要。地域が育ち、意識が高くなると今度は掘り起こしが起きて、グレーゾーンの子供たちが増え、自治体が対応に困難を感じている。
- ・発達障害児やグレーゾーンの子供達に対する教育について、週 1 回の通級は個別対応されているが、残りの日は通常級で過ごしている。就学期の子供が教育を受ける権利を保障する手立てが必要である。

## (ひとり親家庭支援)

- ・ひとり親家庭の所得が下がってきている。子育て支援と就業支援の総合的な支援を展開していく必要がある。
- ・保育所に子供を預けられていない十代の親たちについては、子育ても就労も非常に不安定な状況で暮らしている。地域の中で引きこもるケースが多く、支援が必要である。

(その他)

- ・子供・子育て会議は、特別な支援を必要とする子供や家庭の意見が反映されるような委員構成とするべきではないか。専門委員の追加など検討いただきたい。

#### 【サービス提供の地域格差等】

- ・計画の進捗状況で、各種サービスの力所数が示されているが、地域的に偏在しているのではないかと。必要となしに必要な質的・量的サービスが得られるかという視点も重要。
- ・子育て支援サービスの地域格差について、他の自治体のサービス利用について調整ができれば、資源の無駄がなくて済む。
- ・新制度への移行に関して、「実施主体である区市町村」という言葉が多く使われているが、区市町村格差が出てくるのではないかと心配。都が一定水準の水準を明確にし、区市町村へのアシストを期待する。
- ・保育の利用率が低い理由は、就学前児童人口の流入増によるもの。後期計画の評価の段階でも説明が必要であり、次の計画策定に当たっても、計画期間中に人口が大幅に増加した場合の対応について、都としての方針や見解を示すべき。

#### 【ワーク・ライフ・バランス】

- ・次世代育成支援対策推進法の延長が検討されているが、ワーク・ライフ・バランス推進の有力なツールの一つであり、是非、東京都からも国に延長の要請をしていただきたい。
- ・ディーセント・ワークの実現とワーク・ライフ・バランスの推進について、中小企業への支援も含めて、引き続き検討していただきたい。
- ・都は、働き方の改革「東京モデル」事業など画期的な事業を展開している。その成果を普及することが重要。モデル企業において、男性の帰宅時間や育児時間などのアウトカム指標の変化も見るべき。

#### 【若者支援】

- ・望まない妊娠や予期せぬ妊娠により生まれてきた子供たちに対する事件が起きている。児童相談所では生まれてきた後から対応しているが、新生児の特別養子縁組や里親委託など、生まれてくる前の相談対応と適切な支援も進めていただきたい。
- ・新制度の計画の対象年齢は、主に学童期(12歳)までとなっているが、ティーンエイジャーへの支援について、対症療法ではなく予防的な支援も必要ではないか。
- ・ティーンエイジャー向けの支援について、予期せぬ妊娠をしてしまった場合の相談機関などの情報提供や啓発のほか、学校側やPTA、保護者の意識も変えていくような啓発も必要である。
- ・社会的養護で、親子分離している子供の就学・就労・自立支援はまだまだ遅れているが行われている。親子分離していない家庭の子供のほうはずっと厳しい状況下にある。就学希望の少年のための自立援助ホームの設置について検討していただきたい。
- ・思春期の親子関係で、家出、深夜徘徊や虞犯少年などにならないよう、中学生くらいの子供が一時的にショートステイできる場の設置を検討していただきたい。
- ・引きこもりの支援については、親支援が中心となっているが、当事者の視点からの支援が必要である。

#### 【その他】

- ・防災に関するデータ、取組が出ていない。現在の計画に記載がなければ、緊急に取り組むべき課題であると思うのでご検討いただきたい。
- ・乳幼児のいる家庭が被災した場合、受け入れ先として保育所がサポートする仕組みも検討いただきたい。